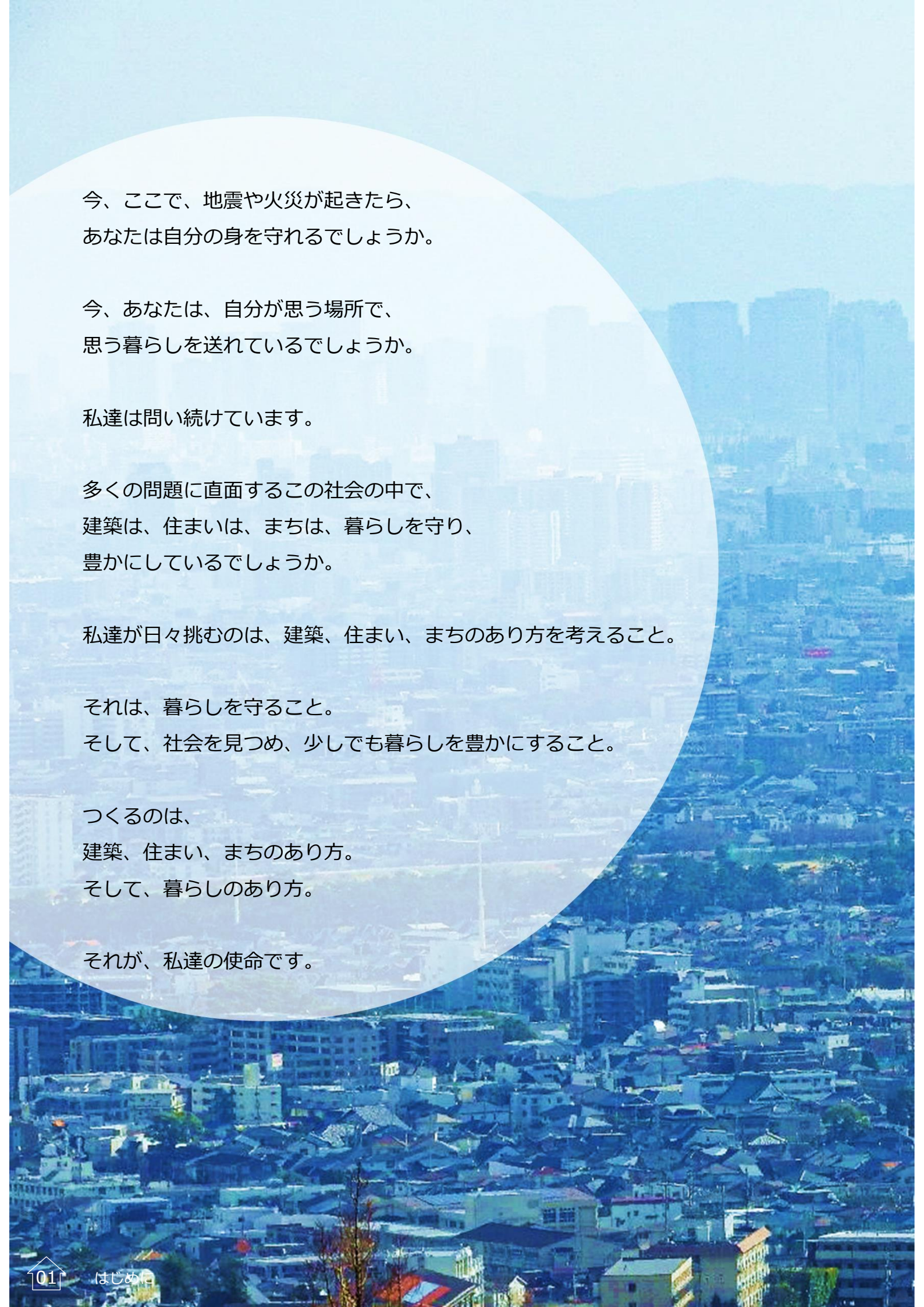


建築系の学生の皆さんへ
業務紹介&採用案内

あなたの学びと 생각이、
この国の「未来」をつくる



国土交通省



今、ここで、地震や火災が起きたら、
あなたは自分の身を守れるでしょうか。

今、あなたは、自分が思う場所で、
思う暮らしを送れているでしょうか。

私達は問い続けています。

多くの問題に直面するこの社会の中で、
建築は、住まいは、まちは、暮らしを守り、
豊かにしているでしょうか。

私達が日々挑むのは、建築、住まい、まちのあり方を考えること。

それは、暮らしを守ること。
そして、社会を見つめ、少しでも暮らしを豊かにすること。

つくるのは、
建築、住まい、まちのあり方。
そして、暮らしのあり方。

それが、私達の使命です。

Contents 目次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 01

目次・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 02

1. 業務紹介

(0) 建築・住宅・まちづくり分野について・・・・ 03

(1) 建築物の安全の確保と質の向上・・・・ 05

(2) 建築物の環境対策・・・・・・・・・・・・ 07

(3) 誰もが安心して暮らせる住環境の実現・・・・ 09

(4) 安心して住宅を取得できる環境づくり・・・・ 11

(5) 都市計画・まちづくり・・・・・・・・・・・・ 13

(6) 建築・住宅分野の国際関係業務・・・・・・・・ 15

2. 採用案内

(1) 採用関連情報・・・・・・・・・・・・・・ 17

(2) 採用Q&A・・・・・・・・・・・・・・ 18

(特集1) 若手職員インタビュー・・・・・・・・ 19

(特集2) キャリアパス・・・・・・・・・・・・ 21

(特集3) 若手職員の声・・・・・・・・・・・・ 23

(特集4) 数値で見る建築職・・・・・・・・・・・・ 25

建築・住宅・まちづくり分野について

安全・快適に暮らすことのできる質の高い生活空間の構築を目指して、建築・住宅・まちづくりの様々な分野で、政策をデザインし、政策を実行しています。建築・住宅・まちづくり分野は、私たちの生活との関係が深く、政策の効果が身近なところで様々な形となってあらわれます。また、関係する他の政策分野も多くあり、非常に幅の広い業務といえます。

01

→P05-06

建築物の
安全・安心
の確保

- ・建築物の安全の確保
- ・既存建築物の活用の促進
- ・BIMの活用の推進
- ・建築物のバリアフリー化の促進

02

→P07-08

建築物の
環境対策

- ・住宅・建築物の省エネ化・脱炭素化の推進
- ・先導プロジェクトへの支援
- ・木造住宅の振興
- ・和の住まいの魅力の発信

03

→P09-10

誰もが
安心して
暮らせる
住環境の
実現

- ・被災した方々の住まいの確保
- ・高齢者が安心して健康に暮らせる住環境の実現
- ・誰もが安心して入居できる賃貸住宅の普及促進
- ・高い先導性をもったモデル的な住環境整備の促進

04

→P11-12

安心して
住宅を
取得できる
環境づくり

- ・長期優良住宅の普及・促進
- ・住宅の性能を評価・表示する制度の普及
- ・既存住宅の流通の促進
- ・長期固定住宅ローンの提供

05

→P13-14

都市計画・
まちづくり

- ・良好な市街地環境の確保
- ・市街地の防災性の向上
- ・老朽化した建築物の更新
- ・コンパクトシティの推進

06

→P15-16

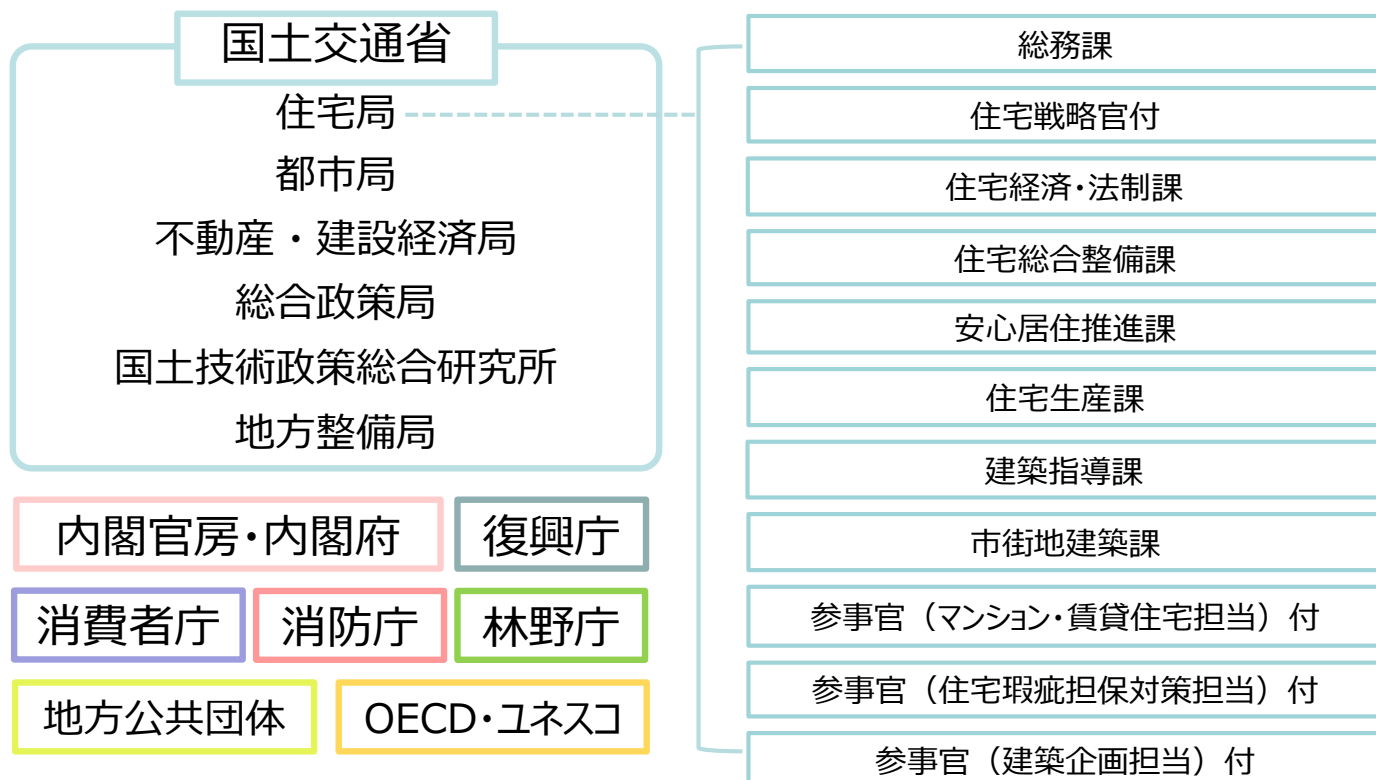
建築・住宅
分野の国際
関係業務

- ・日本企業の海外展開のサポート
- ・新興国の持続的発展に向けた国際協力
- ・国際的なルールづくりへの参加
- ・先進諸国との情報交換

身近なところで見られる政策の実現イメージ



主な配属先



建築物の安全の確保と質の向上

国民の生命、健康、財産を守るために建築物に関する最低限の基準を定める建築基準法などの法令の見直しや、その運用がスムーズに行われるための体制の整備を行っています。

建築関係法令の業務は、建築業界をはじめとした経済・社会活動に大きな影響を与える責任の重い仕事ですが、日本の建築のあり方に深く関わることができる仕事です。

建築物の安全の確保

- 建築物の安全性を確保するため、最低限の基準を設定するとともに、建築確認制度や定期的な調査・検査などの仕組みを作っています。
- 地震や火災の際に人命を守るための基準・制度を整備していますが、建築コストや手続きの負担などとのバランスをとる必要があります。
- 研究者や事業者、自治体などの様々な立場の方とやりとりをしながら、社会のニーズや技術的な知見を踏まえて制度設計を行っています。



木造3階建て学校の実大規模の火災実験
(国立研究開発法人建築研究所のホームページより)

木材利用拡大や既存ストック活用に向けた制度整備

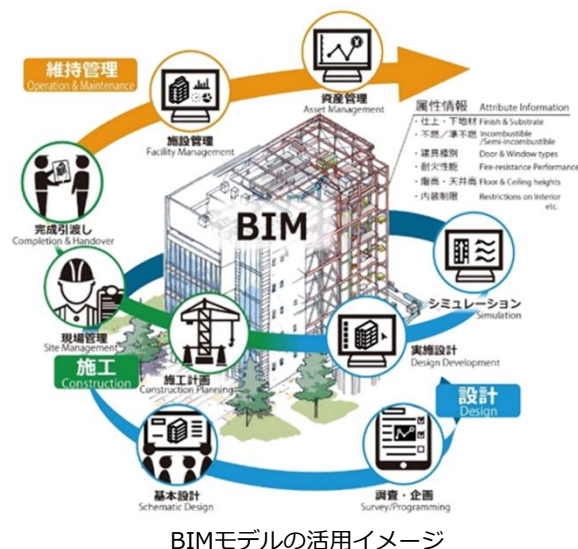
- 2022年6月の建築基準法の改正では、木材利用を促進するため、大規模な建築物の全体あるいは一部を木造化しやすくするための基準・制度を整備しました。
- また、既存建築物の改修・転用をしやすくするための規制の合理化も行っています。
- このほか、木造住宅をより安心して建てられるよう、建築確認制度を見直しました。



部分的な木造化のイメージ

建築分野のDXの推進

- 建築分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）にも積極的に取り組んでいます。
- BIM（Building Information Modeling）の活用を推進するため、発注・設計・施工・維持管理の関係者が参画する会議を立ち上げ、BIMの将来像を議論し、活用の促進策の検討を進めています。
- また、建築物に関する手続きのデジタル化を進めるための法令の見直しやルール の 制定なども行っています。



建築物のバリアフリー化の促進

- 障害のある方を含め、誰もが障壁なく店舗や劇場、スタジアム、ホテルなどを利用できるよう、段差の解消・出入口幅の確保など、建築物のバリアフリー整備のためのルールを作っています。
- 法令のみならず、具体的な設計モデルや事例を示す「建築設計標準」というガイドラインの策定・普及にも取り組んでおり、障害当事者や事業者などの方々と協力し、バリアフリー化を促進しています。



国立競技場の車椅子使用者用客席

より安全な日常生活の実現を目指して

仕事の内容について

私は建築基準法の各種制度や一般構造に関する規制の見直しや運用を担当しています。

現在は、2025年度の改正建築基準法の円滑な施行に向けて、省令や細かな取扱い基準の整備を行うとともに、改正内容のマニュアルやパンフレットの作成、説明会の実施などによる周知普及に取り組んでいます。

その他には、手続きのデジタル化の推進に取り組んでいます。実務を担当する自治体や他省庁の方と議論しながら、使いやすいシステムや制度のあり方について検討しています。

やりがいについて

建築基準法は人の生命を守る基準であり、自治体の方や建設・設計を担う事業者の方だけでなく、建築物を利用する全ての方に影響する重要な基準です。時代の流れを汲んで、世の中に影響のある制度改正に携われることにやりがいを感じます。

経験豊富な先輩職員や実務をよくご存じの出向者が周りにたくさんいるので、教えてもらいながら理解を深めることができます。自分なりの考えを持って議論に参加できるようになると自分の成長を感じます。

KUSHIDA Hiroko

櫛田 寛子

住宅局参事官

（建築企画担当）付 係長

[2018年入省]

PROFILE

2018年 関東地方整備局住宅整備課

2019年 住宅局木造住宅振興室

2021年 復興庁インフラ活用班

2023年 住宅局参事官

（建築企画担当）付



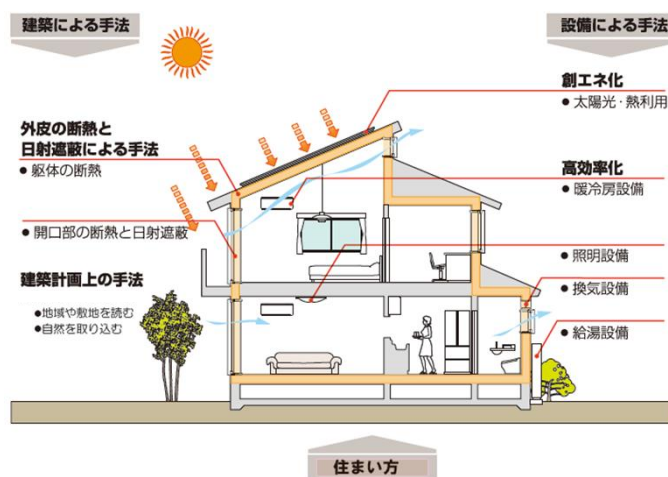
※ 所属は当時のもの

建築物の環境対策（省エネ・木造建築物）

深刻化する地球温暖化問題へ対応するため、国際的に温室効果ガスの排出量を削減する必要があります。日本でも、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を実現するため、住宅・建築物分野の省エネ化を徹底的に進めることとしています。また、環境に優しく、温室効果ガスの吸収源対策としての効果が期待される木造建築物の振興にも力を入れています。

住宅・建築物の省エネ化・脱炭素化の推進

- 住宅・建築物の省エネ化を進めるために、エネルギー消費量の多い中・大規模の建築物に対して、省エネ基準への適合を法律で義務づけています。
- さらに、2022年6月の建築物省エネ法の改正により、2025年度にはすべての新築住宅・建築物について、現行の省エネ基準への適合を義務づけることとしました。
- 2030年度以降に新築される住宅・建築物について、Z E H・Z E B基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指しています。また、建設から解体までのライフサイクル全体でのCO2排出削減に向けた検討も進めています。



住まい方
住宅における省エネルギー化のイメージ

先導プロジェクトへの支援

- 住宅・建築物の省エネ化を推進するためには、規制によるボトムアップだけでなく、建築技術の開発などのトップアップも必要です。
- このため、新しく先導的な技術を活用し、優れた省エネ性能を持つ住宅・建築物のリーディングプロジェクトへの支援を行い、技術の普及や省エネに対する意識の醸成に取り組んでいます。



先導プロジェクトの例（左上：『北方型住宅』）
（右上：ホテルオークラ）
（下：グランフロント大阪）

木造住宅の振興

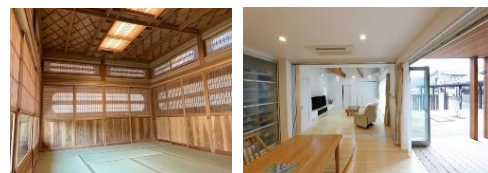
- 省エネ性能等に優れた木造住宅の普及が必要ですが、中小工務店はゼロエネルギー住宅等の環境性能の高い住宅の建築技術やノウハウを蓄積しづらいという課題があります。
- このため、環境性能の高い住宅の建築経験が豊富な中小工務店や資材供給事業者・建材流通事業者などが連携し、省エネ住宅の建築経験が少ない中小工務店をサポートする取組を支援しています。



補助制度を活用して建築された木造住宅

和の住まいの魅力の発信

- 日本の伝統的な住まいには、地域の気候・風土・文化に根ざした住まいづくりの知恵が息づいていますが、近年はこうした伝統的な住まいが失われつつあります。
- このため、和の住まいや住文化の良さを再発見・再認識するためのシンポジウムを開催し、普及活動を推進しています。
- また、「日本の住まいの知恵」について紹介するパンフレットを作成し、海外にも情報発信をしています。



日本の伝統的な住まい

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた住宅・建築物の姿を考える

仕事の内容について

住宅・建築物分野の省エネ対策を強化するため、関係省庁と連携し、エネルギー基本計画や地球温暖化対策計画といった閣議決定された政府全体の方針において、2030年、2050年の住宅・建築物が目指すべき姿や施策の方向性を示しました。その実現に向け、建築物省エネ法や性能向上を促すための各種法令の改正を行うとともに、補助制度などの誘導策の改善を行いました。

やりがいについて

住宅・建築物分野のエネルギー消費量は国全体の約3割を占めており、地球規模の気候変動問題の鍵となる法令・施策を担当している点にやりがいを感じています。また、関係省庁をはじめ、自治体や民間事業者・コンサルタント・研究者等、幅広い関係者とやり取りしつつ政策を作っていく醍醐味は国家公務員ならではのもので、苦労もありますが面白さには事欠かない毎日です。

法改正にあたっては様々な困難がありましたが、その度に関係者が力を合わせて対応し、法案が無事に国会で成立した際には大きな充実感がありました。

カーボンニュートラル・脱炭素の世界的潮流の中で、住宅・建築物分野にも大きな注目が集まっていることを日々実感しています。世の中の動向に目を配り、エネルギー・環境政策の知見や、諸外国の制度の勉強もしながらの仕事ですが、知的好奇心を満たすには十分すぎる環境だと思います。

MATSUI Kotaro

松井 康太朗

住宅局参事官
(建築企画担当) 付 係長
[2017年入省]

PROFILE

2017年 住宅局市街地建築課
2019年 復興庁インフラ構築班(出向)
2021年 住宅局参事官
(建築企画担当) 付



※ 所属は当時のもの

誰もが安心して暮らせる住環境の実現

災害で被災し住宅をなくされた方々の住まいの確保や、高齢者・障害者・子育て世帯など、異なるニーズを抱える方々が、みな安心して暮らせる住環境の実現に向けて取り組むことは国の重要な役割です。そのため、自治体や事業者に対する支援を行うほか、様々な制度の普及促進に取り組んでいます。

被災した方々の住まいの確保

- 近年は大規模な災害が頻発しており、住まい・まちの復興は非常に重要な課題となっています。
- 被災地が早期に復旧・復興できるよう、被災した方々のための災害公営住宅の整備などに対する支援をはじめ、多様な手法により被災者の住まいの確保を推進しています。
- 2024年1月に発生した能登半島地震により被災した自治体の復興まちづくりや住まいの復興に向けた計画づくりも支援しています。



災害公営住宅の例（岩手県大槌町）

高齢者が安心して健康に暮らせる住環境の実現

- ひとり暮らしの高齢者など、安否確認や生活相談などが十分ではないことから、自宅に住み続けることに不安を抱える高齢者世帯が存在します。
- そのような方々が、安否確認や生活相談をサービスとして享受しつつ安心して暮らせる賃貸住宅の充実に向けて、「サービス付き高齢者向け住宅」の整備を促進しています。



サービス付き高齢者向け住宅の例

誰もが安心して入居できる賃貸住宅の普及促進

- 高齢者・障害者・子育て世帯などの方々は、賃貸住宅に入居する際、大家さんから入居を拒まれてしまうことがあります。
- このため、誰もが安心して住まいを確保できるよう、こうした方々の入居を拒まない賃貸住宅を大家さんに登録してもらう制度を創設しました。
- 2024年6月には住宅セーフティネット法を改正し、地域の住宅や福祉に携わる人々が連携し、誰もが安心して住まいを確保できる環境づくりを進めています。



セーフティネット登録住宅に登録された賃貸住宅

地域で安心して暮らせる住環境整備の促進

- 高齢者、子育て世帯などが地域で安心していきいきと暮らせる住環境の整備が求められており、地域の実情に応じた課題解決が重要です。
- このため、地域の実情に合わせた課題策を提案する取組を支援し、サービス付き高齢者向け住宅や子育て支援施設等の整備を促進しています。



サービス付き高齢者向け住宅や子育て支援施設等を含む複合拠点施設整備の例（東京都稲城市）

すべての人が安心して暮らせる住宅セーフティネットの実現

現在の仕事について

安心居住推進課では、サービス付き高齢者向け住宅や住宅セーフティネットに関する制度や予算を中心に、高齢者や障害者など多様な世帯が安心して暮らせる住環境を実現するための施策を実施しています。社会保障の観点から捉えた住宅施策という意味で、厚生労働省と問題意識が近く、現在も、実際に厚生労働省や法務省と連携しながら、住宅セーフティネット制度の充実を図るための検討に取り組んでいます。

国交省での仕事のやりがい

日々の業務の中で、データや技術的な知見を踏まえて政策を立案し、現場や有識者など、幅広い視点からの意見を踏まえて議論・調整を重ね、業界や消費者に分かりやすい形でアウトプットすることが必要です。その中では、困難な場面もたくさんありますが、自分の仕事と社会のつながりを感じられる機会も多く、とてもやりがいがあります。

人々の暮らしに直結するような、大きな方向性づくりに関与できる仕事に魅力を感じたのが、国土交通省で働きたいと思ったきっかけです。若手も意見を出しやすい雰囲気なので、上司や先輩と議論を重ね、知識を吸収しながら、日々成長することができます！



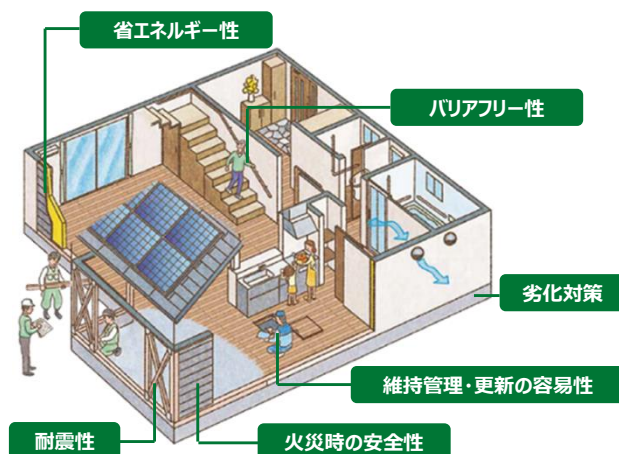
※ 所属は当時のもの

安心して住宅を取得できる環境づくり

住宅を購入する消費者が、住宅の品質や資金調達などに不安を感じることなく、安心して住宅を購入できるようにするため、様々な仕組みづくりを行っています。また、既存住宅の流通を進めるため、消費者が安心して既存住宅を購入できる仕組みづくりにも取り組んでいます。

住宅の性能を評価・表示する制度の普及

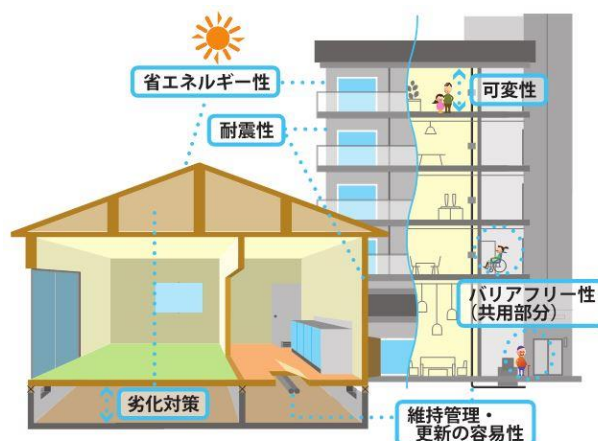
- 住宅の性能に関する共通のルールがない場合、消費者にとっては、事業者が宣伝する性能に関する情報が適切なのか、不安を持ててしまいます。
- このため、住宅の性能に関する統一的な基準を設け、等級や数値を使って分かりやすく表示する住宅性能表示制度を創設し、住宅の性能が評価される環境づくりを行っています。
- 省エネ分野においては、従来の最高等級より高い性能であることを示す等級を新たに設定し、より優れた省エネ性能を持つ住宅を評価できるようにしました。



住宅性能表示制度のイメージ

長期優良住宅の普及・促進

- 日本の住宅の平均築後年数は、欧米諸国に比べると短く、「いいものを作って、きちんと手入れして、長く大切に使う」ことが重要です。
- このため、数世代にわたる使用を想定した耐久性、省エネ性能等を備えた良質な住宅を長期優良住宅として認定し、その普及を促進しています。



長期優良住宅の認定基準

既存住宅の流通の促進

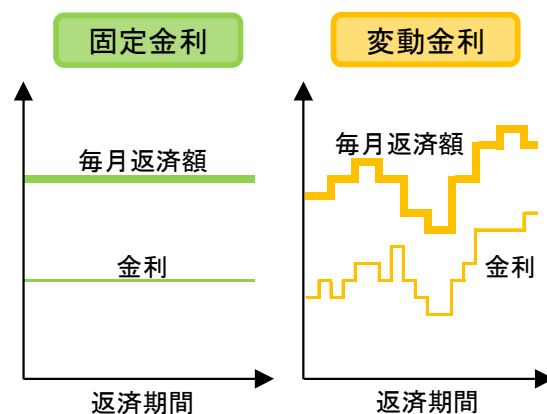
- 既存住宅には「不安」「汚い」「わからない」といったマイナスイメージがあり、既存住宅の流通が進まない要因の一つとなっています。
- このため、耐震性や改修履歴の開示などの基準を満たした既存住宅に専用のロゴマークをつけて販売できる安心R住宅制度を創設し、「住みたい」「買いたい」既存住宅を選択できる環境の整備を行っています。



安心R住宅のリフォーム提案イメージ

長期固定住宅ローンの提供

- 住宅の購入費用は大きく、住宅ローンの返済期間も長期にわたるため、市場金利の変動により返済額が変動すると将来の計画が立てづらくなります。
- このため、住宅を購入する方が、安心して住宅ローンを組めるよう、お金を借りた時に、将来の返済額が確定する長期固定金利の住宅ローン【フラット35】を供給するための仕組みづくりを行っています。



ローンの返済期間と金利の変動のイメージ

良質な住宅ストックの形成・流通を目指して

現在の仕事について

私は主に住宅生産行政関連の予算要求業務に携わっています。予算といっても、住宅取得やリフォームに対する支援、先端技術を活用した取組に対する支援など、その内容は多岐に渡ります。予算は私たちが目指す政策目的を達成するための重要なツールです。また、先導的な取組を行う民間事業者への支援を通じて、新たな知見が得られる等、政策の企画立案のきっかけとなる貴重な機会であると考えています。予算制度の運用においては、一般の方や事業者、行政職員の方々から多くの問い合わせを頂きます。そこで頂いた意見等を今後の制度の見直しに活かすことも重要な業務の1つとなっています。

住宅生産行政の業務を通じて

住宅生産課は、住宅局の中でも最も額の大きい予算事業を扱い、国内の住宅やその生産技術等の質を前へ前へと推し進めていく職場です。はじめはその規模の大きさに圧倒されつつも、勢いを持って政策を実施していく日々の業務に、忙しくもやりがいを感じています。

1～2年でポストが変わり、業務内容も変わるので、基本的には勉強の毎日です。職場には民間企業・地方公共団体からの出向者も多く、様々なキャリアを持った方々が集まっているので、飽きることのない職場だなと思います。



※ 所属は当時のもの

都市計画・まちづくりに関する業務は、都市のゾーニングなどを行う土地利用規制制度、良好な都市のインフラ整備などを行う再開発プロジェクトなど、多岐にわたります。建築分野では、住宅や工場の混在による住環境の悪化を防ぐための規制や、開発プロジェクトに合わせたインフラ整備への支援などを行っています。

良好な市街地環境の確保

- 良好な市街地環境を確保するため、建築物の高さの規制や立地規制を行っています。
- これらの規制は紛争の防止や都市の利便性の向上を図るうえで歴史のある重要な制度ですが、より良いまちづくりのため、都市に求められる建築物のあり方の変化に柔軟に対応させていく必要があります。
- このため、脱炭素化や物流効率化、シェアオフィスの整備などの社会ニーズに応じた規制の見直しを進めています。



大規模な底に関する規制を合理化し、物流倉庫の建設を支援（写真はイメージ）

都市の防災性の向上

- 密集市街地や狭あい道路を有する市街地では、大地震の際の避難経路の確保や火災の延焼の防止が困難になります。
- また、老朽化した住宅地では、地震時に盛土の崩落や液状化といった大規模な被害が発生する危険性があります。
- これらの課題を解決するため、建築物の建替えや道路整備、宅地地盤の強化への補助などの施策を展開し、市街地の更新を促進することにより、都市の防災性の向上に取り組んでいます。



幅員が4 m未満の狭あい道路の拡幅

増加する空き家への対応

- 日本では空き家が増え続けており、この30年間で2倍以上に増加しています。
- 空き家が放置されると、倒壊や崩壊、ごみの不法投棄、放火などによる火災発生など様々な悪影響が生じます。
- 2023年6月には空き家法を改正し、空き家の発生抑制や放置の防止、状態が悪くなってしまった空き家の除却、良好な状態の空き家の活用を促進していく施策の検討・実施に取り組んでいます。



空き家をコミュニティカフェとして再生（越前町）

コンパクトシティの推進

- 人口減少、高齢化が進む中、持続可能な都市経営のためには、コンパクトなまちづくりの推進が必要です。
- また、まちなかを車中心から人間中心の都市空間へ再編し、魅力的な空間を形成することが重要です。
- このため、住宅や都市の機能をコンパクトに誘導するための枠組みを創設し、各都市の計画づくりを支援しています。



コンパクトシティの取組を進める富山市

多分野協働で 都市のあり方を考える

都市計画における国の取り組み

都市計画は、都市をこのようにしたいというビジョン・計画を民主的な手続きを経て決定し、その内容に実効性をもたせるべく、規制などの法的な効果を与えるという政策です。

国は、その根幹となる法律を制定、時代の要請に応じて改正し、地方公共団体は、国が定めた法律に基づいて、具体の地域に都市計画を定めてまちづくりを行っていくという役割分担になっています。

都市計画課での建築職の仕事

国土交通省の都市計画課では、建築、土木、造園、法律など様々な分野の人が集まって仕事をしています。その中で私たち建築職は、建築のみならず様々な分野の制度を理解し、コミュニケーションをとりながら仕事をすることが求められます。

個別分野に限らず、広く国土交通行政に携わることができるポジションがあるのも建築職の魅力です。

社会は常に変化しており、時には建築・都市計画の枠を超えた新たなニーズ・課題が国には寄せられます。様々な関係者とも意見をぶつけ合いながら、最後には一つの方向を向き、建築・都市計画のプロとして答えをだしていく。国でしか味わえない、ダイナミックな仕事です。

YAMADA Takahiro

山田 貴大

都市局都市計画課 係長
[2018年入省]

PROFILE

2018年 住宅局住宅生産課
2020年 住宅局建築指導課
2022年 都市局都市計画課



※ 所属は当時のもの

建築・住宅分野の国際関係業務

建築・住宅分野の業務には、国際関係の業務もあります。具体的には、日本企業の海外展開のサポートや、新興国の持続的発展に向けた国際協力、国際的なルールづくりへの参加、先進諸国との情報交換などを行っています。また、建築行政系職員は、国際機関に出向して、国際的な防災対策や省エネなど、グローバルな課題に取り組むこともできます。

日本企業の海外展開のサポート

- 少子高齢化の影響などにより国内市場の縮小が懸念されるため、日本企業の海外展開を進めることは重要です。
- このため、住宅・建築関係の日本企業の海外展開をサポートするなど、様々な取組を実施しています。
- 具体的には、新興国における日本企業の活動に対する支援や、相手国政府との調整、相手国への日本の建築技術・制度の紹介、新興国の基準や制度の調査などを行っています。

新興国の持続的発展に向けた国際協力

- 住宅・建築分野の課題を抱える新興国において、今後の持続的経済発展につながるよう、関係機関と協力しながら、技術的、制度的な支援を行っています。
- また、新興国向けの研修やセミナー開催などを通じて、建築・住宅分野における人材育成、能力開発の支援を行っています。

国際的なルールづくりへの参加

- 住宅・建築に関する国際的なルールづくりに参加し、海外に事業展開する日本企業にとって不利なルールとならないよう意見を表明したり、日本の建築技術が生かされるようなルールの提案などを行っています。

先進諸国との情報交換

- 定期的に2国間、多国間会議を開催し、住宅・建築分野の情報交換を実施しています。
- また、相手国での現地調査やヒアリングを行い、日本の建築・住宅政策の参考とすることもあります。

<具体的な事例>

- ・ 2018年度にサウジアラビア政府に対し、日本の住宅政策や建築技術について情報提供するためのワークショップを開催。
- ・ 2021年度にエルサルバドル・コロンビア・グアテマラ・チリ・アルゼンチンで、日本の関係団体と協力し、日本の免震・制振技術の紹介をするワークショップを開催
- ・ 2021年度に東南アジアで、ローコスト住宅や耐震性を有するコンクリートブロック造技術の普及について企業と協力して実施

<具体的な事例>

- ・ 住宅金融支援機構やUR都市機構と協力し、フィリピン・インドネシア等において住宅金融や住宅供給に関する支援を実施
- ・ 2020年からカンボジア建設法に基づき建築技術規制の策定支援を実施
- ・ 毎年JICAと協力し、新興国向けに建築防災や住宅供給政策に関する研修を実施

<具体的な事例>

- ・ ISOにおける、構造安全、火災安全、省エネ性能などに関する国際基準の作成に参加

<具体的な事例>

- ・ フランス、中国、韓国と建築住宅分野の2国間会議を定期的に開催
- ・ 建築規制に関するアメリカ・カナダとの3か国会議や、欧米諸国との会議を毎年開催
- ・ 2019年度に、オーストラリアやニュージーランドの住宅を調査

<国際機関への出向者・海外留学経験者の声>

グローバルな視点の獲得

建築防災の知見を持って世界の防災力向上に貢献

2019年9月から3年間、パリに所在するユネスコ本部（国連教育科学文化機関）で、世界の災害リスク軽減に係る取組に従事していました。私自身、国家公務員として東日本大震災や熊本地震などの災害対応を経験していたこともあり、日本での経験を活用して世界の防災力向上に貢献できたのはとても有意義な機会でした。

刺激的で多様性を実感できる環境

パリでの3年間は、世界各国から集まった意欲の高い同僚、世界各国の政府関係者・専門家、他の国際機関職員、パリでの日々の生活や旅行先の人々などとの交流を通じ、「多様性」という一言では表現しきれないほどの多種多様な考え、文化、価値観を実感し、公私ともに視野・考え方を広げてくれたかけがえのない時間でした。建築職には、このように国際感覚・幅広い視野が得られる機会もあります。



SASAKI Masaya
佐々木 雅也（20年目）
2019年9月から3年間UNESCOへ出向
UNESCO本部（パリ）にて

世界各国の政府・都市とグローバル課題に取り組む

世界のシンクタンクとしてのOECD

「世界最大のシンクタンク」とも呼ばれるOECD（経済協力開発機構）に出向しました。OECDは40弱の国が加盟する国際機関で、調査分析や政策提言を行っています。テーマは経済に限らず、地域開発や都市政策、最近では住宅価格の高騰や社会格差の拡大を背景に住宅政策にも注目が集まっています。私は、気候変動対策において役割を期待されている建築分野の環境対策のプロジェクトを立ち上げました。

様々な国や都市との会議や議論

文化や価値観が異なる中で働く苦労もありますが、それ以上に国や分野の枠を超えてグローバルな課題に取り組むという大きなやりがいがあります。国際会合や海外出張の機会も多く、色々な国や都市を知り、人と出会えるのも魅力の一つです。国家公務員にはこうした国際的な役割もありますので、興味のある方はぜひトライしてみてください。



OHSHIMA Atsuhito
大島 敦仁（22年目）
2019年4月から3年間OECDへ出向
OECD本部（パリ）にて

多量のインプット、異文化交流、そしてリフレッシュの留学生活！！

アメリカのカリフォルニア大学ロサンゼルス校（UCLA）の公共政策学修士課程（MPP）に2年間留学しました。大学院では、経済学、統計学、政治学等に加えて住宅政策や都市計画を学んだほか、卒業プロジェクトとして、NPOに対する政策提言も行いました。

留学中は、時間を気にせずにアカデミックな理論・知識を大量にインプットできる（しなければならぬ？）またとない機会です。留学中に得た知識は、帰国後に仕事で政策の議論をする際も、自分の思考の軸になっていると実感します。

生活面でも、カリフォルニアの太陽の下、快適で楽しい2年間でした。休暇には妻とアメリカ中を旅してまわり、心身ともにリフレッシュすることもできました。



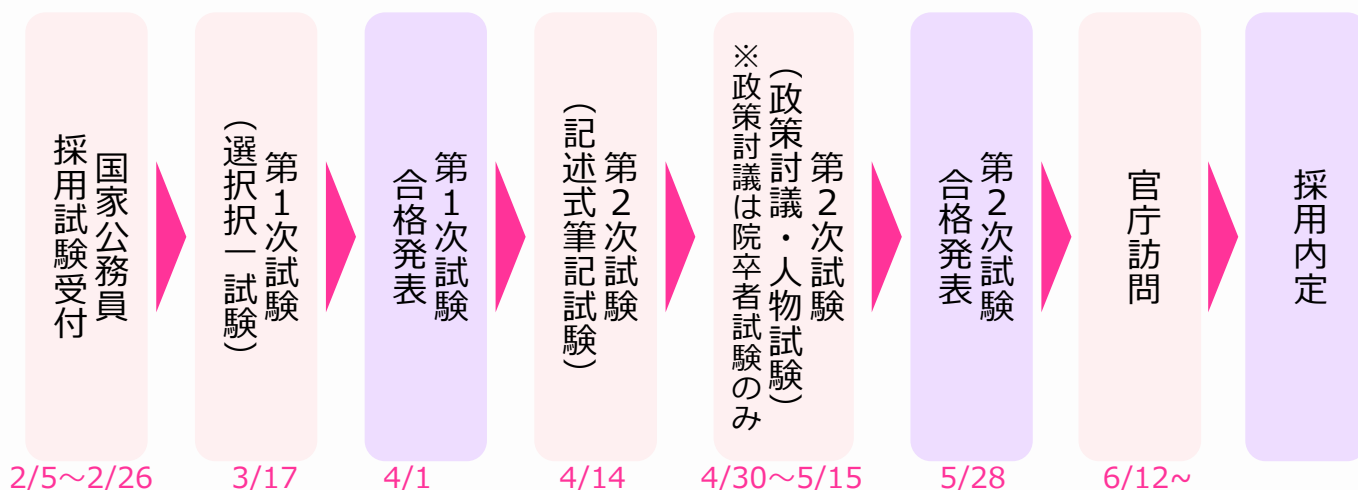
SATO Takahiko
佐藤 貴彦（14年目）
2017年7月から2年間海外留学

学科長から修了証書受領の瞬間

国土交通省の職員になるには

国土交通省の職員になるためには、まずは国家公務員採用試験に合格する必要があります。この試験の合格者の中から、業務区分ごとに採用面接試験（官庁訪問）を実施して、採用者を決定します。

採用スケジュール（2024年度採用試験の場合）



国家公務員採用試験とは

- ・ 人事院が実施する資格試験です。志望先の省庁にかかわらず合格が必要であり、合格者は次のステップとして、各省庁の採用面接試験（官庁訪問）に進むことができます。
- ・ 2023年実施の試験より、合格有効期間が5年間となり、大学2年生から受験可能となるため、就職を考えている年よりも前に、資格として先行して取得することが可能です。
- ・ 過年度試験の合格者は、有効期間内であれば、改めて試験を受けることは不要です。また、当該年度の合格者に先立ち（上記スケジュールより先行して）、官庁訪問・内々定を受けることができる場合があります。

官庁訪問とは

- ・ 国土交通省総合職技術系では、12の業務区分に分かれて、官庁訪問を受け付けています。
- ・ 建築行政系総合職での採用を希望する人は「**（6）住宅・建築・都市・まちづくり関係**」の区分で面接を受けることになります。

詳しい採用情報を確認したい方はこちら

最新の情報はこちらでご確認ください

- ・ 国家公務員採用試験、官庁訪問のスケジュール等
人事院 採用情報HP <https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>
- ・ 国土交通省の採用情報、説明会のスケジュール等
国土交通省 採用情報HP <http://www.mlit.go.jp/saiyojoho/index.html>

採用Q&A

Q1.最近の採用状況を教えてください。

総合職の技術系全体で90人程度採用されており、建築行政系総合職の職員は、年によって違いますが、**5名～10名程度**となっています。

Q2.大学で建築学や都市工学を専攻していた人は、どの採用区分を受けることができますか？

国土交通省で建築・都市計画関係の業務を行う区分としては、官庁営繕（区分4）、建築（区分6）、土木（区分8）があります。官庁営繕（区分4）では、主に官公庁施設の整備に関する業務を担当します。建築（区分6）では、建築行政全般や都市計画、まちづくり等に関する業務を扱うことになります。土木（区分8）の場合は、都市施設の整備に関する業務のほか、河川・道路整備関係、港湾・空港・鉄道整備関係などに関する業務を行います。

※各区分は2022年度の実績です

Q3.国家公務員採用試験では、どの試験科目を選択した人が多いのでしょうか？

建築学を専攻していた人は、一次試験では、構造力学（建築）、建築構造・材料・施工、建築計画・法規・設備、建築史・都市計画など、建築学科で一般に履修する科目を選ぶ人が多い傾向にあります。二次試験では、同様に建築設計を選んだ人が多いようです。

都市工学を専攻していた人は、一次試験では、土木系の科目、建築系の科目、工学の基礎的科目などから、得意な科目を選択する人が多い傾向にあります。二次試験では、都市設計を選んだ人が多いようです。

Q4. 建築の専門的な知識は必要ですか？

技術系職員として、専門的な知識は一定程度求められますが、仕事をする中で自然と身に付きます。また、高度に専門的なことは、国の研究機関や大学の先生方の力をお借りして仕事をします。個別の専門知識よりも、建築行政全体を俯瞰し、今必要な技術的検討は何かを整理し、考えることが求められます。

Q5.業務説明会などのイベントには、何度か参加しましたか？

1回は参加している人が多いようです。実際に働いている職員の話を聞くことができる貴重な機会であり、将来的な自分のキャリアのイメージを採用前に抱いておく意味で、参加するメリットは大きいと思います。また、同志がたくさん集まる場所でもあるので、他の参加者の興味・関心を知りながら、自らの持つ知識の範囲を広げることにもつながります。

Q6.官庁訪問への対策として、何か準備しておいた方がよいことはありますか？

将来的に自分が成し遂げたいことを明確にした上で、その実現のために、国土交通省の建築行政系総合職の職員として何をしたいのかを伝えられるようにしておきましょう。

Q7. OB訪問はしましたか？

1,2回ほど、訪問している人が多いようです。業務説明会などではわからない、職場の雰囲気や実際に働いている人のパーソナリティを間近で知れる機会なので、是非チャレンジしてみるとよいと思います。連絡先に困っている方は、以下の連絡先にお気軽にご連絡下さい！

○採用に関する質問・相談等の問い合わせ

国土交通省住宅局住宅総合整備課

住宅ストック活用・リフォーム推進官 大島敦仁

TEL：03-5253-8111(内線39302)

メールアドレス：hqt-saiyo-arch@gxb.mlit.go.jp

若手職員インタビュー



今田 多映 (3年目)

参事官 (建築企画担当) 付
係長[大学時代の研究テーマ]
#建築生産 #構法 #施工技術

木戸 聡 (5年目)

住宅総合整備課 住環境整備室
係長[大学時代の研究テーマ]
#建築材料 #補修材 #コンクリート

森田 由佳 (7年目)

内閣府 参事官補佐 (出向中)

[大学時代の研究テーマ]
#パブリックスペース #まちづくり
#計画

加賀田 茂史 (6年目)

住宅総合整備課 係長

[大学時代の研究テーマ]
#既存ストック活用
#リノベーションまちづくり
#震災復興

※ 所属・年数は当時のもの

若手職員が実際にどのような業務を行っているのか、国土交通省で働く上での魅力について、森田補佐、加賀田係長、木戸係長、今田係長に語ってもらいました！

---政策目標を達成するためのツールのひとつに「予算」があります。必要な予算を確保するために、住宅局の若手職員はどのような業務を行っているのでしょうか。

木戸 私は「空き家」に関する予算業務を担当しています。具体的には、空き家の活用や除却に取り組む自治体を支援する事業について、必要な予算を確保する業務を行っています。空き家対策の取組事例の収集や分析、民間企業や自治体の担当者の方々と意見交換を行い、現場のニーズをしっかりと把握したうえで、省内で議論を進め、制度に反映しています。

加賀田 私は、公営住宅や住宅セーフティネット制度に関する予算業務を担当しています。係長・係員は、制度の検討、資料の作成、財務省担当官への説明などを行います。木戸さんからありましたが、ニーズ把握は大切ですね。



国交省には民間企業や自治体からの出向者の方がたくさんいらっしゃいますが、出向者の方々に実際に制度を活用する立場でのお話を伺うことも多いです。悩んだときに、周りの方々に相談するとすんなり解決することが多くあります。

木戸 確かにそうですね。私も徳島県からの出向者の方と一緒に仕事をしていますが、現場感が分からないときは、まず聞いてしまいます。

加賀田 一方で、例えば、自治体の方は現場感に強いですが、他の自治体の運用については知らないこともあります。国は、その気になれば全国、さらには全世界の情報を広く把握することができます。国の強みを活かし、自治体から現場感や各地域での取組も取り入れて制度整備を進めることが大切だと思います。



---もうひとつの政策ツールに「法律」がありますが、こちらはどのような業務を行うのでしょうか。

森田 住宅局では、約30の法律を所管していますが、それぞれの担当者が、自治体や設計者の方からの法解釈の相談に乗ったり、社会のニーズを踏まえた法改正の検討や制度の見直しを行っています。

今田 私は、木造建築物の構造に関する基準を担当しています。直近では、2022年6月に建築基準法を改正しましたが、その中で、簡易な構造計算で設計ができる木造建築物の規模を拡大する等の基準の見直しに携わりました。技術的な検証の結果から見直しが可能であるかを専門家の先生

方と議論する、国会審議の際に答弁資料を作成する、地方の説明会で改正内容を説明するといった業務を行いました。

森田 専門的な技術基準の見直しを行う場合は、大学の先生等の研究者にご協力いただくこともありますし、実際に法文案を作成する際には課内の法令担当者との調整を重ねることが必要となります。また、規制を強化する場合には、市場への影響もしっかりと考える必要がありますよね。



今田 本当に大変な仕事でした。国の仕事は非常に幅が広いので、それらの仕事を理解し、円滑に効率よく進めていくにはまだまだスキルアップが必要だと感じました。若手の自分よりも俯瞰的に、あらゆる効果・影響を想定して政策の方向性を検討している上司や先輩

の姿を見て、自分もそのような思考力を習得したいと感じる日々です。

森田 人によって違う理想と意見を、最後は一つにまとめるところが、一番苦労するところですが、一番の腕の見せ所でもありますよね。あと、純粋に、こういった制度や政策があったらこの課題を解決できるだろう、ということを考えて実際に解決できたりするのは楽しいです。

---職場の雰囲気はいかがでしょう？

今田 様々なキャリアパスを持った職員や、自治体や民間企業からの出向者がたくさんいるため、画一的な考え方に縛られず、多様な考え方が受け入れられている職場だと思います。様々な視点からの意見を出し合えるので、政策を進めていく上で活発な議論ができる環境であると感じています。

加賀田 私は住宅局で3つの課を経験しましたが、いずれの課も風通しのよい雰囲気です。何か悩んだときにはすぐ上司に相談をできる環境で、大変過ごしやすい職場です。公務員というとしお堅いイメージかもしれませんが、柔らかな人も多く、話しやすい良い雰囲気だと思います。

森田 私は、バランスボールに乗って仕事をしていますが、それが許されている職場です。

木戸 それは森田さんのキャラクターで許されているんです 笑

---国家公務員の仕事は激務と聞きますが、仕事と家庭は両立できているのでしょうか？

加賀田 「毎日深夜まで働いている」というイメージを持たれているかもしれませんが、国家公務員の働き方改革も進み、一般的な企業と働く時間は大きく変わらない

と思います。もちろん、どうしても遅くまで働かないといけない時期はありますが、そういうときでも「この日は少し早めに帰って家で過ごす」など自分で決めてメリハリをつけ、家族との時間も大切にしています。

今田 私はテレワークをうまく活用して、通勤に使っていた時間を家事や休息に充てています。現在は週1回程度テレワークをしていますが、Web会議やチャットなど、上司とコミュニケーションをとりやすい環境が整備されてきていると感じています。

木戸 森田さんは育児もありますが、どのように両立していますか。

森田 子供を産むと、こちらが逆にそんな気遣い要らないよ！ってほどに周りが業務時間や業務内容に配慮しようとしてくれました。私としては、妻や母になっても歩みたい自分の人生があったので、使いたい制度を上司にきちんと説明し、自分がどういう働き方をしたいのかを伝えました。周囲の理解もあって、私にとっての理想の働き方ができていると思います。



加賀田 働き方の裁量も大きく、個人の考えを尊重してくれる環境が整っていますよね。

---最後に、国土交通省を目指す建築系学生の方へのメッセージをお願いします。

今田 国の仕事はイメージを持ちづらいかもしれませんが、建築・住宅・まちづくりという分野を軸に、制度づくり、補助・支援事業等の立案や実現など幅広いことに取り組める仕事です。

木戸 国土交通省の業務は大変なこともありますが、国全体に関わるやりがいの大きいものです。建築物の安全性や省エネ性能などの建築物の基準から、実際に建築物を建てる際の手続きや建築物の管理、危険な空き家など不良な建築物の除却まで、建築物のいろいろな面と関わっていくこととなります。学部・院での専門分野に限らず、建築物に関する興味や愛を存分に発揮していただきたいと思います。

加賀田 「この職場の職員だからできる」ということが多くある職場です。住宅や建築、都市施策に関して興味がある方であれば、日々学べることが多く、やりがいのある仕事ができる職場だと思います。

森田 身も心もどっぷり浸かって仕事すると、楽しいですよ！霞が関でお待ちしています。

キャリアパス

日々の暮らしを少しでも、安全で、安心で、そして快適に、その思いが、仕事の原動力になります。

住宅局 住宅生産課 住宅ストック活用・リフォーム推進官 **杉浦 美奈**

「法律などの制度の枠組みから社会の変革に貢献していきたい！」という思いから、国家公務員になることを選びました。

仕事においては、社会・経済の動きに敏感になること、生活者として感じた疑問を突き詰めることを、大切にしています。

[1999年入省]



2023年 現職

※ 所属は当時のもの

2018年(20年目)

住宅局住宅生産課住宅瑕疵担保対策室

住宅における消費者保護の制度として「住宅瑕疵担保責任保険」や「住宅紛争処理」があります。これまでは新築住宅を主な対象としていましたが、既存住宅流通を活性化する観点から、リフォームや既存住宅についても、住宅紛争処理の対象とする法改正を行いました。フレックスタイムやテレワークなどの支援制度をフル活用し、子育てと仕事を両立させました。



専門官

2016年(18年目)

政策研究大学院大学・准教授

まちづくりに関わる様々なテーマについて、学際的な研究・指導を行ったり、民間企業と協働で地方都市再生まちづくりの研究やセミナーを実施しました。復帰後のポストでは、自分のペースで研究を行うことができました。

出向

2013年 国土政策局総合計画課

2012年 総合政策局安心生活政策課

2011年 国内留学（政策研究大学院大学）

2008年(9年目)

横浜市建築企画課（兼）地域まちづくり推進課

美しい景観を誇ることで有名な横浜市の住宅地は、実は都市計画法・建築基準法による規制に加え、条例に基づく市民活動によって維持・保全されています。市民によるまちづくりの話し合いに参加して、法律の理念を現場に落とし込んでいくことの重要性を学びました。



出向

2003年(5年目)

総合政策局政策課

「美しい国づくり政策大綱」の作成を担当しました。国土交通省が「自ら襟を正して」美しさを政策課題として取り上げたことは、当時、画期的なものとして評価されました。この後、景観緑三法などが制定され、現在の景観行政の礎となりました。

係長

入省

入省当時

職場では紅一点。今とは大違いです！

結婚

出産・育児休暇
(1年2カ月)

子どもとの時間を大切に！



子どもの小学校入学

仕事もプライベートも思いっきり楽しもう！
失敗して成長しよう！

住宅局 建築指導課長 今村 敬 [1992年入省]



大学生時代に起業した会社がバブル崩壊とともに消え、再就職先として当時の建設省に拾ってもらいました。建築基準行政を中心に経験を積み、アメリカで2年、自治体で3年、フランスで3年過ごす中でワークライフバランスを身につけました。

現在は、2050年カーボンニュートラル実現に向けた省エネ基準の強化や木造建築物の推進など、建築物の技術基準の制定・見直しを担当しています。

※ 所属は当時のもの

2023年
現職

2018年(27年目)

住宅局建築物防災対策室

西日本豪雨の政府チームとして故郷の愛媛県宇和島市に帰省し、仮設住宅の建設調整に奔走しました。
(写真は愛媛新聞社提供)



室長

2016年(25年目)

内閣官房

「明治日本の産業革命遺産」対応として、世界遺産委員会に出席しました。
(写真はバーレーン)



企画官

2015年

都市局都市計画課
インバウンド対応としてホテルの容積率緩和

2010年

住宅局建築指導課
東日本大震災対応、耐震診断義務化

2007年(16年目)
ユネスコ本部(パリ)

地震防災担当として3年間パリとジュネーブで暮らしました。

四川大地震後に現地で被害調査。写真は断層被害を免れた「最強の学校」



海外で長男、
長女が誕生！

1999年(8年目)

ハーバード大学行政大学院

建築基準法改正や住宅品確法制定の苦労の後、2年間アメリカで心身を癒やしました。

不動産証券化や環境問題など一生懸命に勉強したほか、様々な国の学生との交流も満喫しました。



留学

2004年

住宅局建築指導課
構造計算書偽装事件対応、建築基準法等の強化

2001年

宝塚市都市創造部長
震災復興事業(再開発・区画整理等)の統括

大学キャンパスで今の妻(他省出身)に見初められ(諸説あり)帰国後に結婚！

宴会芸で
凌ぎを削る

1996年(5年目)

住宅局建築指導課

建築基準法を改正し、建築確認・検査の民間開放、建築基準の性能規定化を実施。



係長



入省

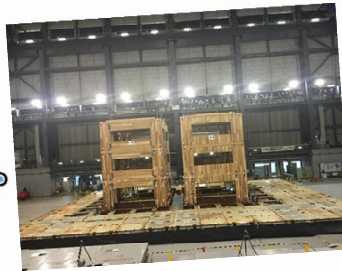
若手職員の声

建築職として働いている若手職員に、仕事のやりがいや休日の過ごし方など、リアルな日常をインタビューしました。



若手から活躍できる環境です！
現場の声を大切にしています

仕事の
やりがいは？



実験や現場の声をもとに
技術基準の改正を検討しています



改正内容が実際に世の中に
反映されたときには、
特にやりがいを感ずます！

年次を問わず目標に向かって突き進む
活気ある職場だと感じます



席の近い先輩と
よくランチに行きます！
食堂・レストラン・お弁当など
昼食の選択肢は豊富です



上司にも積極的に
意見を伝えられる環境です

職場の
雰囲気は？



若手勉強会や週末を活用して交流しています！



職員の
交流は？



休日に女子会を
しました！

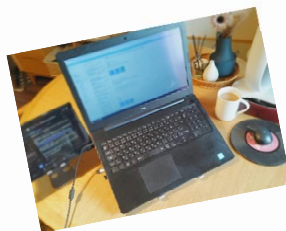


若手職員を中心に
勉強会（業務説明会・
OB講話会・視察など）
を行っています

個人のライフスタイルに合わせて働いています



働き方は
柔軟？



業務内容にもよりますが、
テレワークや時差出勤など
柔軟に取り入れています！



気分転換に、省内にある
サテライトオフィスも使用できます

生活面・仕事面ともに サポートがあり、心配いりません！

メンター制度があり、気軽に
仕事や生活の相談をしています



官舎も利用できます！



地方出身
でも安心？



メリハリを大切に、リフレッシュしています！



休日の
過ごし方は？



同期旅行！
定期的に温泉につかります



山登り@御岳山
事務職の同期とも交流
しています

熱く前向きな方が多いです！



チームの皆さんがいつも
明るく、信頼して仕事を
任せてくれるので
やる気になります！



上司は
どんな人？



広い視野で新しい
取組みを考えられている
上司のもとで、日々学びが
たくさんあります！

国土交通省の建築行政系総合職の職員とは、どのような人たちなのでしょう。

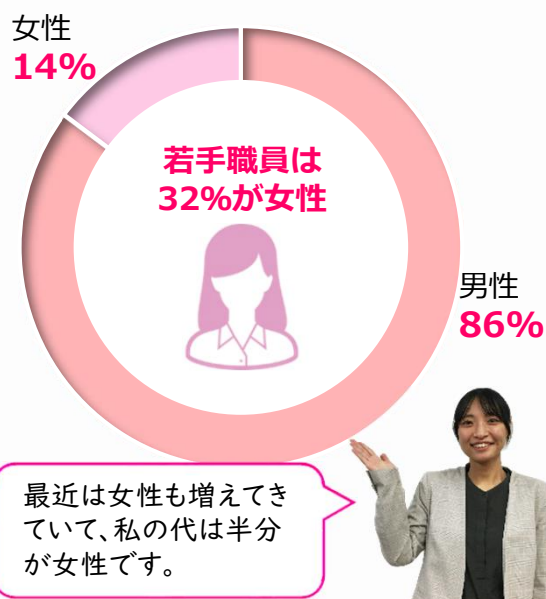
建築職員の構成について、4つの観点から分析するとともに、職場環境や住宅事情、学生時代のことについて、1～5年目の若手職員にアンケートしてみました！

建築職員の構成について

□ 属性



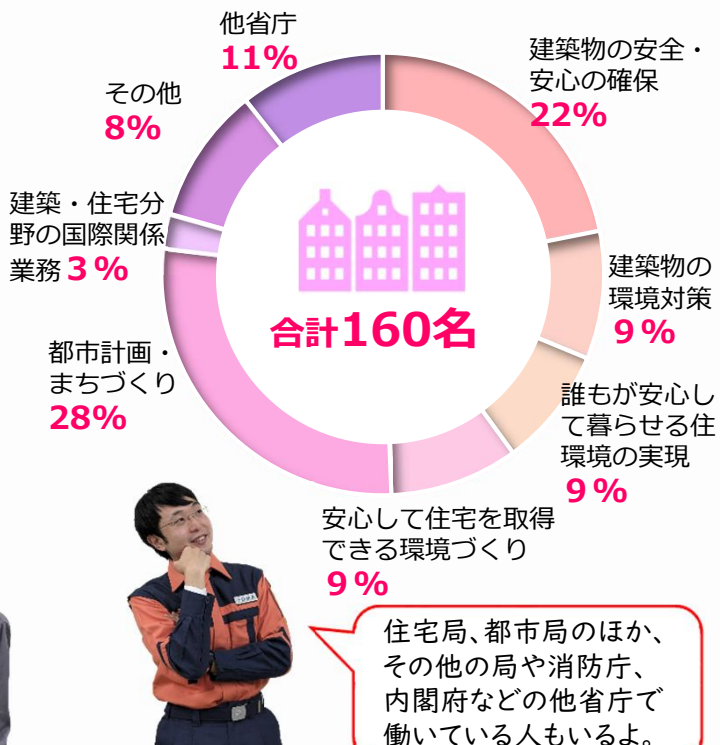
□ 男女比



□ 勤務地

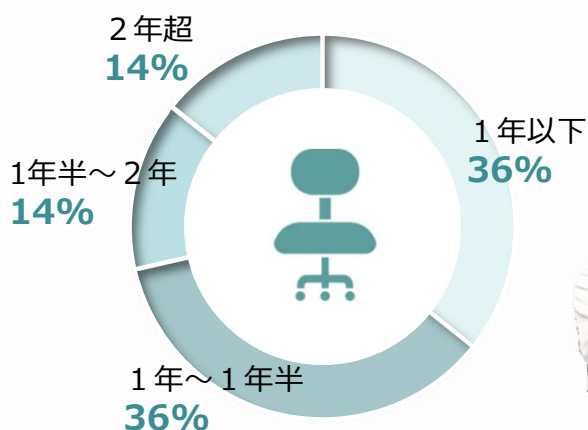


□ 霞ヶ関に勤務している人の業務分野



職場環境、住宅事情、学生時代について（1～5年目の若手職員へのアンケート結果）

□ ポストの平均在席年数



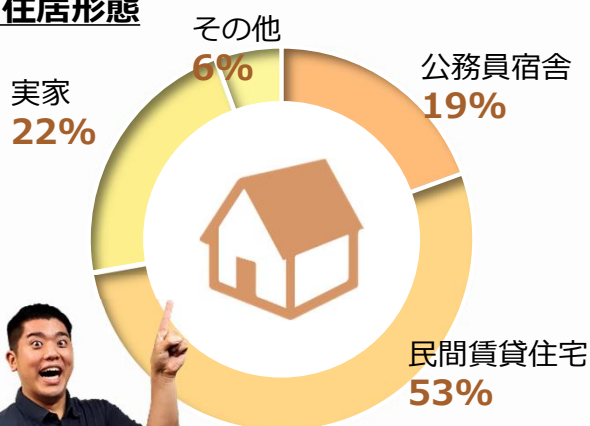
毎年秋ごろに行う人事面談の際に、来年度のポストについて相談することができるよ。



これまで、住宅、建築、都市、復興関係の様々なポストを経験してきましたが、どのポストでも上司や同僚に恵まれ、楽しく仕事をしてきました。



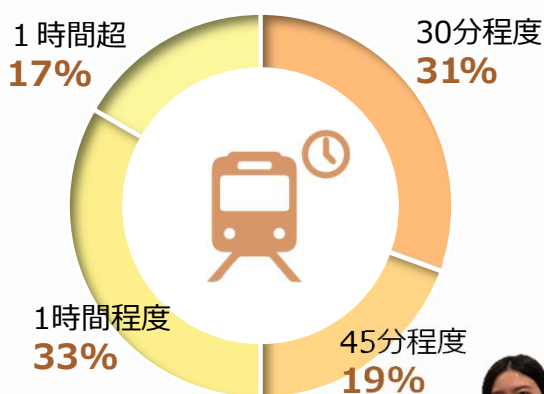
□ 住居形態



同じ官舎の先輩とは、仕事終わりに家の近くのお店で飲んだり、休日に近くの公園で花見をしたりしています！



□ 通勤時間



通勤時間は読書をしたり、睡眠時間に充てたりしています。



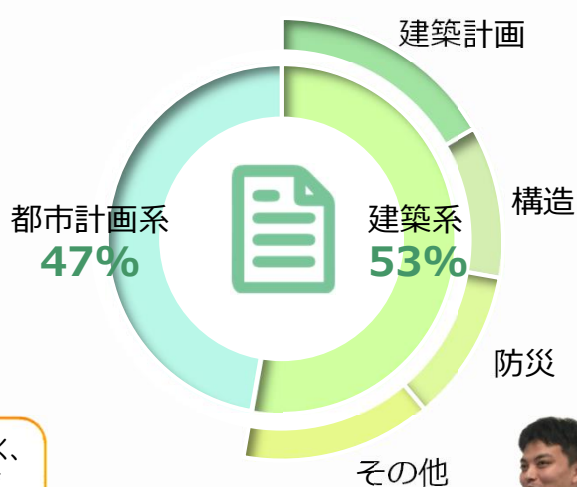
□ 学部卒or院卒



私は学部卒ですが、年齢関係なく、同期とは公私共に仲良くしています。学部卒の方もお待ちしておりますので、是非一緒に働きましょう！



□ 研究テーマ



大学時代の研究に近い係も楽しいですが、異なる係でも新たな発見があります！



